

ボッチャ競技実施要領

1. 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則「(公財)日本パラスポーツ協会制定」及び本大会の申し合わせ事項による。

2. 招集

- (1) 招集所は、体育館内にコールルームを設ける。
- (2) 招集は、試合開始時間15分前まで。
- (3) 招集完了時間に遅れた競技者は、棄権したものとみなし、出場できない。
- (4) 棄権する場合は、コールルームへ棄権届けを提出すること。

3. 競技方法

- (1) 競技は「立位の部」と「座位の部」に別れて、それぞれの部で1対1の個人戦を2エンドで行う。
- (2) 試合は、予選を行い、その勝敗の成績により、決勝戦(順位決定戦)を行う。
※参加状況により競技方法を変更する場合がある。
- (3) 1エンドずつの得点を積み上げていき2エンドの総得点で勝敗を決める。
- (4) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク(ファイナルショット制度)で勝敗を決める。
- (5) 各持ち時間は、ジャックボールを含めた投球時間の合計は、1エンドあたり各5分とする。
- (6) 順位決定は次の順番で決定する。
①勝敗 ②直接対決 ③得失点差 ④総得点
- (7) 競技で使用する用具について主催者で準備する。基準を満たした用具であれば個人所有のボッチャボール又はランプを使用しても構わない。
- (8) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。
- (9) スポーツアシスタント及びランプオペレーターが、選手の意思を離れて競技に介入していると審判及び大会主催者が判断する場合は反則となる。
- (10) ランプオペレーターは、選手がスローイングボックス内に位置し、エンド中はコートを見てはならない。

4. 競技の服装

運動しやすい服装とする。

5. 番号布(ゼッケン)

番号布の部門別色分け 白：立位 緑：座位

番号布は、主催者が交付した物を競技服装の上着の胸部及び背部(車いす使用者は背もたれ)に付けること。

6. 表彰

立位の部・座位の部の部別に1位・2位・3位の個人に賞状を贈る。

7. その他

- (1) 主催者において傷害保険に一括加入する。なお、保険の適用外は自己負担となる。
- (2) 競技場内へは、大会役員、競技役員、競技補助員等、大会競技役員関係者及び競技者、許可された介助者、報道関係者以外は立ち入ることができない。

<別表1 全国障害者スポーツ大会競技・種目>

ボッチャ

◎男女混合・年齢区分なし

			区分番号	障害区分	競技スタイル		
					立位	座位	
肢 体 不 自 由	I	切断・機能障害	1	多肢切断	◎		
				両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全			
	II	脳原性麻痺以外で 車椅子常用、使用		2	第6頸髄まで残存		◎
				3	第7頸髄まで残存		◎
				4	第8頸髄まで残存		◎
				5	多肢切断		◎
	III	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)		6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		◎
				7	けって移動		◎
				8	片上下肢で車いす常用または、使用		◎
				9	その他走不能	◎	
IV			10	電動車いす常用		◎	

※座位で競技する選手(区分2~8および10)で、投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを1名、投球することが困難でランプを使用して競技をする者にランプオペレーターを1名認める。